

監事監査報告書

令和 7 年 5 月 22 日

学校法人松山ビジネスカレッジ

理 事 会 御中

評議員会 御中

学校法人松山ビジネスカレッジ

監事

宮部 南 至



監事

山本 香 人



私たちは、私立学校法第 52 条、第 53 条第 1 項、第 54 条～第 57 条、第 58 条 1 項および学校法人松山ビジネスカレッジ寄附行為第 29 条の規程に基づき学校法人松山ビジネスカレッジの令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日）の業務ならびに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会および評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人松山ビジネスカレッジの業務および財産の状況は適切であり、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。